

福岡国際空港株式会社  
登録番号：T4290001082071

## 福岡空港旅客取扱施設利用料

### 【国際線ターミナルビル利用】

旅客区分		料金単価（税込額）
旅客取扱施設利用料（PSFC）		
出国旅客 一人当たり	大人(満 12 歳以上) ※ <sup>1</sup>	980 円（適用消費税率 10%）
	小人(満 2 歳以上 12 歳未満) ※ <sup>2</sup>	490 円（適用消費税率 10%）

※<sup>1</sup> 満 2 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

※<sup>2</sup> 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

### 【国内線ターミナルビル利用】

旅客種別		単価（税込額）
旅客取扱施設利用料（PSFC）		
出発及び到着 それぞれ一人当たり	大人(満 12 歳以上) ※ <sup>1</sup>	110 円（適用消費税率 10%）
	小人(満 3 歳以上 12 歳未満) ※ <sup>2</sup>	50 円（適用消費税率 10%）

※<sup>1</sup> 満 3 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

※<sup>2</sup> 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

旅客取扱施設利用料（PSFC）は、福岡国際空港株式会社が飛行機に搭乗されるお客様から空港利用料として頂戴している料金です。（航空代金に含まれており、航空会社が代行して収受）

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合又は要件を満たした適格請求書を入手できない場合に、PSFC について仕入税額控除の適用を受ける必要がある方は、本紙を、搭乗した年月日が記載されている搭乗券等と合わせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、仕入税額控除の適用を受けることができます。

航空会社より PSFC にかかる適格請求書を入手できた場合は、本紙の保管は必要ありません。